

第 9 回

定時株主総会 招集ご通知



日 時

2025年6月20日（金曜日）

午前10時（午前9時半開場）

場 所

東京都港区六本木三丁目2番1号

住友不動産六本木グランドタワー9階

ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター

目 次

第9回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
事業報告	19
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



行使期限：2025年6月19日（木曜日）午後6時

証券コード 7089
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目3番1号
フォースタートアップス株式会社
代表取締役社長 志水 雄一郎

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.forstartups.com/ir/event/meeting>



また、上記のほか、インターネット上の下記のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フォースタートアップス」又は「コード」に当社証券コード「7089」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第9期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使のご案内）

- （1）書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- （2）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- （3）インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告並びに連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。また、本総会の決議内容（定時株主総会決議ご通知）のご案内につきましても、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://forstartups.com/>）に掲載させていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主様向け事業説明会 開催のご案内	定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主様向け事業説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。株主様向け事業説明会は、質疑応答を含め約40分を予定しております。
----------------------	--



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月20日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時半)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後6時入力完了分まで



事前にインターネットで議決権行使いただいた株主様には、議案の賛否に関わらず、抽選で50名様に電子ギフト(500円相当)を贈呈いたします。応募方法はこちら ⇒



<https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

電子サインコード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

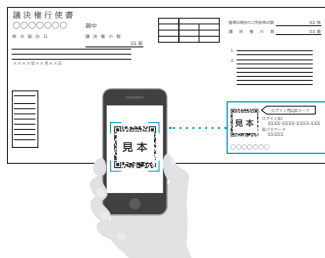
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

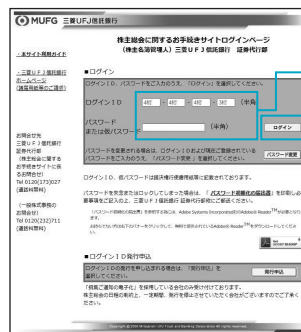


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主の皆さまへ

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
第9回定時株主総会招集ご通知の送付にあたり、ご挨拶申し上げます。

第9期における事業環境は、スタートアップ企業の資金調達環境が回復基調を見せるなど、当社にとって前向きな市況が続きました。しかしながら、中核事業であるタレントエージェンシーサービスにおいて、採用・育成サイクルに遅れが生じたことで生産性が低下し、売上高の下方修正を余儀なくされました。また、私自身が進めていた新規事業創出の取り組みにおいても、時間を要し、期末時点で株主の皆さまに成果をご報告できる状況には至りませんでした。ご期待に沿えず、深くお詫び申し上げます。

一方で、こうした課題に正面から向き合い、育成方針の見直しを含めた全社的な取り組みを行った結果、第4四半期には人材紹介サービスにおけるKPIが大きく改善し、3月の人材紹介受注件数が過去最高を記録し、グループ全体での受注高も過去最高を記録するなど、回復傾向が明確となってまいりました。

また、株式会社三井住友銀行とのスタートアップ企業の出口戦略における連携強化、米国発デカコーン企業であるDeel社との国内スタートアップ企業のグローバルチーム組成を加速させる戦略的パートナーシップ契約の締結など、外部パートナーとの取り組みも加速しており、両利きの経営を推進することで第10期以降のさらなる成長につなげてまいります。

スタートアップを取り巻く環境は日々変化しており、直近では東証グロース市場改革の発表など、IPOの難易度が高まることも予想され、不確実性が増しております。そのような環境下において、当社は、株式会社ウィルグループとの資本関係解消や本社移転といった重要なコーポレートアクションを完了し、時間はかかりましたが、さらなる成長に向けた基盤を整えてまいりました。今後も、高い業績成長を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

フォースタートアップス株式会社
代表取締役社長

志水 雄一郎




株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。


なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。


取締役候補者は、次のとおりであります。


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1 再任	 志水 雄一郎 (1972年6月27日)	1996年4月 株式会社インテリジェンス（現 パーソルキャリア株式会社）入社 2012年10月 株式会社セントメディア（現 株式会社ウィルオブ・ワーク）入社 2013年4月 同社 ネットジンザイバンク事業部長 2016年9月 株式会社ネットジンザイバンク（現 当社）代表取締役社長（現任） 2024年12月 一般社団法人 新経済連盟 幹事（現任）	317,300株
取締役候補者の選任理由 当社創業後、代表取締役としてグループの経営に従事し事業成長を牽引し、2024年4月以降、新規事業開発も担っています。当社の掲げるミッション・ビジョンの体現者かつ日本のスタートアップ・エコシステムにおける重要な存在であり、今後も高い成長を実現するための推進力を発揮することが期待できるほか、取締役会と執行の連携を図ることにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き取締役候補者としています。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2 再任	 つねだ ゆき子 恒田 有希子 (1984年11月2日)	2007年4月 株式会社サミーネットワークス入社 2013年8月 株式会社メタップス入社 2016年10月 株式会社ネットジンザイバンク (現 当社) 入社 2018年4月 当社執行役員 2019年1月 当社執行役員兼タレントエージェンシー本部長 2019年6月 当社取締役兼タレントエージェンシー本部長 2021年6月 当社常務取締役兼タレントエージェンシー本部長 2023年7月 シングレス株式会社 取締役 (現任) 2024年4月 当社取締役副社長 兼 タレントエージェンシー本部長 兼 オープンイノベーション本部長 (現任) 2025年4月 公益社団法人経済同友会 幹事 (現任)	50,000株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>当社入社以降、中核であるタレントエージェンシー事業の成長を牽引し、2024年4月より取締役副社長として、オープンイノベーション事業も管掌しています。また、各事業の本部長も兼任しています。今後も高い成長を実現するための推進力を発揮することが期待できるほか、取締役会と執行の連携を図ることにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き取締役候補者としています。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3 再任	 <p>しみず かず ひこ 清 水 和 彦 (1982年6月16日)</p>	<p>2005年4月 株式会社グローリアス入社 2008年12月 株式会社RSS広告社（現 Unipos株式会社） 入社 2012年3月 株式会社ウィルグループ入社 2016年9月 株式会社ネットジンザイバンク（現 当社） 入社 2018年4月 当社執行役員 2019年1月 当社執行役員兼人事本部長 2019年6月 当社取締役兼人事本部長 2019年7月 当社取締役兼アクセラレーション本部長（現任） 2021年5月 フォースタートアップスキャピタル合同会社 職務執行者（現任）</p>	37,800株
<p>取締役候補者の選任理由 当社入社以降、人材採用や組織開発など人事機能を管掌し、2024年7月からはコーポレート機能も管掌しています。今後も高い成長を実現するための推進力を発揮することが期待できるほか、取締役会と執行の連携を図ることにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き取締役候補者としています。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p>4</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	 <p>さいとう たろう 齋藤 太郎 (1972年11月24日)</p>	<p>1995年4月 株式会社電通（現 株式会社電通グループ）入社</p> <p>2005年5月 株式会社dof設立 取締役</p> <p>2009年6月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年12月 株式会社VOYAGE GROUP（現 株式会社CARTA HOLDINGS）社外取締役</p> <p>2017年1月 株式会社CC設立 取締役（現任）</p> <p>2019年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2020年6月 株式会社ZOZO社外取締役（現任）</p> <p>2022年8月 Sansan株式会社社外取締役（現任）</p>	<p>5,000株</p>
<p>社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割</p> <p>企業経営者としての豊富な経験及び上場会社での社外取締役としての経験を有していることに加え、特にクリエイティブ領域において多様な知見を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し、適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としています。</p>			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p>5</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	 <p>うめ ざわ たか あき 梅 澤 高 明 (1962年6月26日)</p>	<p>1986年4月 日産自動車株式会社入社</p> <p>1995年9月 A.T.カーニー (米国) 入社</p> <p>2004年1月 A.T.カーニー パートナー昇格</p> <p>2007年4月 A.T.カーニー 日本代表</p> <p>2012年1月 A.T.カーニー グローバル取締役</p> <p>2014年1月 A.T.カーニー 日本法人会長 (現任)</p> <p>2017年6月 クールジャパン機構社外取締役</p> <p>2017年6月 株式会社グロービス 社外取締役、グロービス経営大学院理事</p> <p>2019年4月 CIC Japan合同会社 会長 (現任)</p> <p>2019年4月 一般社団法人ナイトタイムエコノミー推進協議会理事 (現任)</p> <p>2019年6月 内閣府「知的財産戦略本部」本部員 (現任)</p> <p>2021年10月 当社顧問</p> <p>2021年11月 観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり検討委員会」座長</p> <p>2021年11月 一般社団法人自然文化観光機構理事 (現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役 (現任)</p>	<p>20,000株</p>
<p>社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割</p> <p>A.T.カーニー、CIC Japan合同会社、クールジャパン機構などにおいてトップマネジメントあるいは社外取締役としての経験を有していることに加え、官公庁の委員を務めるなど、産業全般に関する知見と指導経験を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し、適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としています。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p>6</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	 <p>た 久 保 善 彦 (1970年4月24日)</p>	<p>1995年4月 株式会社三菱総合研究所入社</p> <p>2003年5月 株式会社グロービス入社</p> <p>2006年4月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 助教授</p> <p>2006年7月 株式会社グロービス マネジング・ディレクター (現任)</p> <p>2008年4月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 副研究科長 教授</p> <p>2009年12月 学校法人グロービス経営大学院 常務理事</p> <p>2012年4月 グロービス経営大学院大学 経営研究科 研究科長 教授</p> <p>2023年7月 グロービス経営大学院大学 副学長 教授 (現任)</p> <p>2023年7月 当社顧問</p> <p>2024年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2024年9月 オルバヘルスケアホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)</p>	<p>1,500株</p>
<p>社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、グロービス経営大学院大学副学長として、人材育成や組織開発に関する豊富な知見と指導経験を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し、適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としています。</p>			


- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 齋藤太郎氏、梅澤高明氏及び田久保善彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 齋藤太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。梅澤高明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。田久保善彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、齋藤太郎氏、梅澤高明氏及び田久保善彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、齋藤太郎氏、梅澤高明氏及び田久保善彦氏の再任が承認された場合は、3名との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、齋藤太郎氏、梅澤高明氏及び田久保善彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3名が再任された場合は、当社は引き続き3名を独立役員とする予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2026年3月1日に更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	 堀内 雅生 (1969年11月13日)	1992年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社（現 大和企業投資株式会社）入社 1995年4月 株式会社インテリジェンス（現 パーソルキャリア株式会社）入社 1998年3月 株式会社サイバーエージェント社外監査役 2009年4月 株式会社USEN（現 株式会社U-NEXT HOLDINGS）内部統制室長 2010年5月 税理士登録 2010年12月 株式会社U-NEXT（現 株式会社U-NEXT HOLDINGS）取締役管理本部長 2017年7月 株式会社U-NEXT（現 株式会社U-NEXT HOLDINGS）常勤監査役（現任） 2017年12月 株式会社サイバーエージェント社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年6月 株式会社ランディックス社外監査役（現任） 2020年4月 日本大学芸術学部 非常勤講師（現任） 2020年6月 当社社外取締役 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	800株
	監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割 管理部門における長年の業務経験や上場会社の社内外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンス、コーポレートガバナンスの分野における高い見識を有しています。これらを活かし、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としています。		

再任

社外取締役

独立役員

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2 再任 社外取締役 独立役員	 あき もと よし ひろ 秋 元 芳 央 (1972年12月30日)	2000年4月 弁護士登録、あさひ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業所）入所 2011年10月 グリー株式会社 入社 2014年10月 新樹法律事務所 パートナー 2018年1月 当社社外監査役 2018年2月 原口総合法律事務所（現 英和法律事務所）パートナー（現任） 2018年7月 株式会社ギフトィ社外監査役（現任） 2020年3月 株式会社ミラティブ社外監査役（現任） 2023年1月 メディフォン株式会社社外監査役（現任） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 フェラガモ・ジャパン株式会社社外監査役（現任）	—
<p>監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年の弁護士としての職歴を通じて、企業法務に関する高い見識・専門性を有しています。これらを活かし、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としています。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
<p>3</p> <p>新任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p>	 <p>小久保 愛子 (1983年1月10日)</p>	<p>2005年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2008年12月 公認会計士登録</p>	<p>—</p>
<p>監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年の会計士としての職歴を通じて、企業会計や税務に関する高い見識・専門性を有しています。これらを活かし、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としています。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀内雅生氏、秋元芳央氏及び小久保愛子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀内雅生氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年、監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。秋元芳央氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。また、同氏は、当社の社外取締役就任前に当社の社外監査役であったことがあります。
4. 当社は、堀内雅生氏及び秋元芳央氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、堀内雅生氏、秋元芳央氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、小久保愛子氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、堀内雅生氏、秋元芳央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、小久保愛子氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員とする予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2026年3月1日に更新する予定であります。

以 上

【第1号議案及び第2号議案に係るご参考事項】

本株主総会において、議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役が備える専門性・経験は以下のとおりです。

氏名	企業経営・ 経営戦略	アントレプレ ナーシップ	人材業界/ スタートアップ エコシステム	セールス・マー ケティング・ ブランディング	ファイナンス・ 会計	法務・コンプラ イアンス・リス クマネジメント	人事・ 人材開発
取締役 志水 雄一郎	○	○	○	○			
取締役 恒田 有希子	○		○	○			○
取締役 清水 和彦	○		○	○			○
社外取締役 齋藤 太郎	○	○	○	○			
社外取締役 梅澤 高明	○		○	○			○
社外取締役 田久保 善彦	○	○	○				○
社外取締役 (監査等委員) 堀内 雅生	○		○		○	○	
社外取締役 (監査等委員) 秋元 芳央						○	
社外取締役 (監査等委員) 小久保 愛子					○	○	

※上記マトリックスは、各役員が有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本のスタートアップ企業を取り巻く環境は、国内外の経済動向や政策の影響を受けつつも、成長の可能性を秘めた分野への投資が堅調に行われる状況にありました。特にAI（人工知能）、再生可能エネルギー、バイオテクノロジー、宇宙といった「ディープテック」領域が注目を集め、これらの分野に取り組む企業への投資が増加傾向にあります。政府は引き続き、スタートアップ支援策の強化を推進しており、「スタートアップ育成5か年計画」の下、資金調達環境の改善や規制緩和の取り組みが進展しております。2024年のスタートアップの資金調達額は1兆891億円（参照：STARTUP DB）となり、「スタートアップ冬の時代」と言われた2023年から若干持ち直した一方で、世界的な金融市場の不確実性、競争環境の激化や成長の鈍化を懸念する声も聞かれました。

当社グループは、このようなスタートアップ・エコシステムの変化を的確に捉え、成長のポテンシャルを有する企業やベンチャーキャピタルとの連携を通じて、持続可能な成長と新たな事業機会の創出に努めてまいりました。

各セグメント及びサービス別の経営環境及び経営成績は次のとおりであります。

(タレントエージェンシー&オープンイノベーション事業)

・タレントエージェンシーサービス

当連結会計年度におけるタレントエージェンシーサービスは、スタートアップの資金調達環境の回復を見込み、人材確保及び採用した人材の育成・早期戦力化に注力いたしました。しかしながら、人材確保が例年と比較して順調に進む中で、育成手法の転換が遅れ、一人当たり求職者対応量が減少したことにより、人材紹介サービスにおける生産性が想定以上に低下し、特に採用人材の戦力化を見込んでいた2024年11月の人材紹介受注高が大幅未達という形で表面化いたしました。その結果、人材紹介サービスにおいて、単価が高止まりする中で、紹介取引数を想定通りに増加させることができず、加えて期初に見込んでいた市況の回復タイミングのズレが生じ、コンサルティングサービスの売上高も想定を下回ったことから、タレントエージェンシーサービスの売上高は3,122,957千円（前期比7.4%増）となりました。

・オープンイノベーションサービス

オープンイノベーションサービスは、当社グループが運営するデータベース「STARTUP DB」の大手企業向け有料会員サービス、官公庁・自治体におけるスタートアップ関連事業を受託して産学官の連携を支援する「Public Affairs」、日本のスタートアップとグローバルの接点を模索するイベントを開催する「カンファレンス」など、スタートアップ・エコシステムの構築を推進する各種サービスを提供しております。当連結会計年度においては、「STARTUP DB」の有料ユーザー数の増加、カンファレンス「GRIC2024」のスポンサー収入、Public Affairsが地方自治体からのスタートアップ関連事業を受託することで順調に規模を拡大した結果、オープンイノベーションサービスの売上高は570,809千円（前期比12.4%増）となりました。

費用面では、2024年11月に本社移転を行ったことによる地代家賃の増加や移転関連の一時的な費用の増加はありましたが、全社のコスト意識の高まりや業績目標未達による新株予約権の消滅等によりコストが抑制された結果、本セグメントの販売費及び一般管理費は2,625,362千円（前期比14.5%増）にとどまりました。

以上の結果、セグメント売上高は3,693,767千円（前期比8.1%増）、セグメント利益は460,971千円（前期比18.7%減）となりました。

（ベンチャーキャピタル事業）

当セグメントには、子会社であるフォースタートアップスキャピタル合同会社、及び同社を通じて組成したフォースタートアップス1号投資事業有限責任組合が含まれております。ベンチャーキャピタル事業では、当社のタレントエージェンシーサービスの人材支援先に対して、成長産業支援をより強固にするためのスタートアップ投資を行うファンドを運営しております。投資対象は、国内のスタートアップ、ベンチャー企業のうちミドル・レイターステージ及び起業支援案件かつ人材支援取引先となります。

当連結会計年度につきましては、イグジット実績がないため、管理費用のみを計上しており、セグメント損失は8,001千円（前期は143,796千円の損失）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,693,767千円（前期比8.1%増）、営業利益は452,969千円（前期比7.0%増）、経常利益は449,248千円（前期比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は353,748千円（前期比8.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は367,071千円であります。その主なものは、当社のオフィス移転に伴う設備の新設や器具及び備品の購入等でありませ

③ 資金調達の状況

当期においては、主にオフィス拡充のための設備投資を目的として、長期借入金570,000千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業グループの財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2022年 3 月期)	第 7 期 (2023年 3 月期)	第 8 期 (2024年 3 月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	2,348,687	2,998,644	3,416,101	3,693,767
経 常 利 益 (千円)	492,376	586,919	428,398	449,248
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	382,574	442,398	385,999	353,748
1 株当たり当期純利益 (円)	110.68	124.76	107.92	99.60
総 資 産 (千円)	2,569,038	2,969,798	3,241,463	3,666,392
純 資 産 (千円)	1,485,544	2,190,470	2,545,264	2,479,118
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	373.43	498.40	596.43	651.82

(注) 過年度決算に関し、一部誤謬が判明したため、第6期の数値については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 6 期 (2022年 3 月期)	第 7 期 (2023年 3 月期)	第 8 期 (2024年 3 月期)	第 9 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売 上 高 (千円)	2,348,687	2,998,644	3,393,459	3,571,897
経 常 利 益 (千円)	496,695	594,431	577,322	440,216
当 期 純 利 益 (千円)	379,079	428,835	404,985	328,052
1 株当たり当期純利益 (円)	109.67	120.94	113.23	92.37
総 資 産 (千円)	2,395,273	2,542,139	2,891,971	3,306,556
純 資 産 (千円)	1,316,586	1,767,691	2,208,731	2,141,730
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	372.44	493.50	596.88	644.57

(注) 過年度決算に関し、一部誤謬が判明したため、第6期の数値については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当議決権比率	主要な事業内容
フォースタートアップス キャピタル合同会社	100千円	100.00%	スタートアップ企業等への投資
シングレス株式会社	15,000千円	100.00%	スタートアップ企業等へのエグゼクティブ領域特化型人材紹介サービス

(4) 対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

① 中核事業の拡大と収益基盤の強化

当社グループは、中核事業であるタレントエージェンシーサービスの競争力を一層強化するとともに、オープンイノベーションサービスの収益性向上、新規事業による収益源の多様化を通じて、収益基盤の安定化を図ってまいります。

また、既存事業のアセットを活用し、「成長産業支援プラットフォーム」の構築を目指しています。起業家、ベンチャーキャピタル、事業会社など、スタートアップ・エコシステムの中核を担うプレイヤーとの連携を深化させながら、顧客企業に対し、人材支援を中核とする複合的な価値提供を進めてまいります。

② 優秀人材の確保及び人材育成強化による生産性の向上

当社グループでは、今後の事業領域の拡大と各事業の成長を見据え、優秀な人材の確保が重要な課題と認識しています。そのため、引き続き新卒・中途問わず積極的な採用活動を行うとともに、人材育成体制の強化に注力しております。

特に、新規入社者に対する育成面の課題を背景とした生産性低下の事象を踏まえ、事業戦略に基づいた抜本的な育成体制の見直しを進めております。あわせて、社内業務においては生成AI等の最新テクノロジーを積極的に活用し、業務効率の向上やナレッジの共有・育成支援を図ることで、生産性の高い組織づくりを推進してまいります。

③ ブランド力・認知度の向上

当社グループは、スタートアップ業界において、成長企業向け人材支援の実績により一定の認知を得ているものと認識しております。一方で、社会全体における知名度は限定的であり、さらなる認知度向上が課題と考えております。

今後は、競争環境の激化に対応すべく、当社の提供価値をより多くのステークホルダーに届けるため、ブランディング及びマーケティング活動の強化に取り組んでまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは、ビジネスの特性上、個人情報や企業情報を含め、機密性の高い情報を有しております。定期的な社内教育の実施や管理体制の強化に取り組んでおりますが、内部統制の整備と実効性ある運用を通じて、組織の健全なる発展に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

区 分	内 容
タレントエージェント & オープンイノベーション事業	主としてスタートアップ企業に対する人材紹介サービスの提供及び大手企業や官公庁・自治体とスタートアップ企業との連携を支援するサービスの提供
ベンチャーキャピタル事業	スタートアップ企業等への投資

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

本 社	東京都港区
-----	-------

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度増減
タレントエージェンシー & オープンイノベーション事業	230 (6) 名	36名増 (10名減)
ベンチャーキャピタル事業	0 (0) 名	0 (0) 名
計	230 (6) 名	36名増 (10名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
タレントエージェンシー & オープンイノベーション事業	223 (6) 名	32名増 (10名減)	30.4歳	2.44年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数には、当社から子会社への出向者7名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	513,000

(9) その他企業グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 11,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,647,600株
(自己株式 326,291株を含む)

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,200株増加しております。

(3) 株主数 1,584名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
志水雄一郎	317,300株	9.55%
日本交通株式会社	250,000株	7.52%
吉川徹	163,100株	4.91%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	118,700株	3.57%
福岡地所株式会社	74,900株	2.25%
エムスリー株式会社	73,000株	2.19%
ベル投資事業有限責任組合1	72,800株	2.19%
株式会社SBI証券	59,176株	1.78%
小原健	56,000株	1.68%
日本証券金融株式会社	52,600株	1.58%

(注) 1. 第1順位の当社所有の自己株式326,291株は、上記から除いております。

2. 持株比率は自己株式 (326,291株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	志水 雄一郎	一般社団法人 新経済連盟 幹事
取締役副社長	恒田 有希子	タレントエージェンシー本部長 オープンイノベーション本部長 シングレス株式会社 取締役
取締役	清水 和彦	アクセラレーション本部長 フォースタートアップスキャピタル合同会社職務執行者
取締役	齋藤 太郎	株式会社dof代表取締役社長 株式会社CC取締役 株式会社ZOZO社外取締役 Sansan株式会社社外取締役
取締役	梅澤 高明	A.T.カーニー 日本法人会長 CIC Japan合同会社 会長 内閣府「知的財産戦略本部」本部員 一般社団法人ナイトタイムエコノミー推進協議会理事 一般社団法人自然文化観光機構理事
取締役	田久保 善彦	株式会社グロービス マネジング・ディレクター グロービス経営大学院大学 副学長 教授 オルパヘルスケアホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	志磨 純子	シングレス株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	堀内 雅生	株式会社U-NEXT HOLDINGS常勤監査役 株式会社サイバーエージェント社外取締役 (監査等委員) 株式会社ランディックス社外監査役 日本大学芸術学部非常勤講師
取締役 (監査等委員)	秋元 芳央	英和法律事務所パートナー 株式会社ギフティ社外監査役 株式会社ミラティブ社外監査役 メディフォン株式会社社外監査役 フェラガモ・ジャパン株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役齋藤太郎氏、梅澤高明氏、田久保善彦氏、取締役（監査等委員）志磨純子氏、堀内雅生氏、秋元芳央氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）志磨純子氏及び堀内雅生氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員）志磨純子氏は、監査法人での長年の業務経験を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）堀内雅生氏は、税理士の資格を有しております。
3. 取締役（監査等委員）秋元芳央氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役齋藤太郎氏、梅澤高明氏、田久保善彦氏並びに取締役（監査等委員）志磨純子氏、堀内雅生氏、秋元芳央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするために、志磨純子氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、200万円以上であらかじめ定めた額又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、2024年6月21日開催の取締役会において決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基本方針

各取締役の報酬額は、固定報酬及び非金銭報酬等により構成されており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役が、あらかじめ内規で定めた役職別のガイドラインをベースに、各取締役の職責や職務執行の状況、及び会社の業績や経済状況等を考慮し、決定しております。

b. 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の個人別の固定報酬の金額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役が、あらかじめ内規で定めた役職別のガイドラインをベースに、各取締役の職責や職務執行の状況、及び会社の業績や経済状況等を考慮し、決定しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の固定報酬の金額は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役社長が決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	94,740 (13,500)	94,740 (13,500)	— (—)	— (—)	7 (3)
取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)	14,880 (14,880)	14,880 (14,880)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	109,620 (28,380)	109,620 (28,380)	— (—)	— (—)	10 (6)

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は2023年6月16日の定時株主総会にて年額200百万円以内(うち、社外取締役分30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。監査等委員の報酬限度額は2023年6月16日の定時株主総会にて年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員の員数は3名です。
4. 各取締役の報酬額は、固定報酬及び非金銭報酬等により構成されており、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により一任された代表取締役社長志水雄一郎が、あらかじめ内規で定めた役職別のガイドラインをベースに、各取締役の職責や職務執行の状況、及び会社の業績や経済状況等を考慮し、決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

- ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び当社子会社の取締役を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされております。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役齋藤太郎氏は、株式会社dofの代表取締役社長、株式会社CC取締役、株式会社ZOZO及びSansan株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
 - ・取締役梅澤高明氏は、A.T.カーニーの日本法人会長、CIC Japan合同会社 会長、内閣府「知的財産戦略本部」本部員、一般社団法人ナイトタイムエコノミー推進協議会理事、一般社団法人自然文化観光機構理事であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
 - ・取締役田久保善彦氏は、株式会社グロービス マネジング・ディレクター、グロービス経営大学院 大学 副学長 教授、オルバヘルスケアホールディングス株式会社 社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）堀内雅生氏は、株式会社U - NEXT HOLDINGS常勤監査役、株式会社サイバーエージェント社外取締役（監査等委員）、株式会社ランディックス社外監査役、日本大学芸術学部非常勤講師であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）秋元芳央氏は、英和法律事務所のパートナー、並びに株式会社ギフトィ、株式会社ミラティブ、メディフォン株式会社及びフェラガモ・ジャパン株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 齋藤 太郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。特に当社の知名度向上やブランディング戦略に関する有益なアドバイスを通じてコーポレート・ガバナンスの強化に、適切な役割を果たしております。
取締役 梅澤 高明	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。特にガバナンスと事業推進の両面から当社の経営に適切な助言・監督を行っており、適切な役割を果たしております。
取締役 田久保 善彦	社外取締役就任後に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、人材育成や組織開発に関する豊富な経験と幅広い見識と指導経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。特に当社の人材育成、組織力の向上への適切な助言を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 志磨 純子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、監査法人での長年の業務経験と財務の見識に基づき、専門の見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 堀内 雅生	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、管理部門の責任者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。特に取締役の職務執行の監督機能の強化に対して、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 秋元 芳央	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての観点から、適切な助言・提言等を適宜行っております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけておりますが、財務体質の強化に加えて、事業拡大、収益力強化のための必要投資に充当し、企業価値を向上させることが当面の課題と考えております。現時点において、配当の実施及びその実施時期等については未定であります。将来的には、経営成績、財政状態及び内部留保とのバランス等を統合的に勘案しながら配当の実施を目指していく方針であります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,812,898	流動負債	788,273
現金及び預金	1,895,360	未払金	208,318
売掛金	484,503	1年内返済予定の長期借入金	114,000
営業投資有価証券	378,171	未払費用	178,214
前払費用	37,926	未払法人税等	32,220
その他	18,224	未払消費税等	17,261
貸倒引当金	△1,289	賞与引当金	103,589
固定資産	853,494	その他	134,670
有形固定資産	348,491	固定負債	399,000
建物	249,431	長期借入金	399,000
工具、器具及び備品	99,059	負債合計	1,187,273
投資その他の資産	505,003	(純資産の部)	
投資有価証券	89,283	株主資本	2,164,414
繰延税金資産	110,865	資本金	238,412
敷金及び保証金	304,854	資本剰余金	238,729
破産更生債権等	4,015	利益剰余金	2,051,501
その他	0	自己株式	△364,228
貸倒引当金	△4,015	その他の包括利益累計額	485
		その他有価証券評価差額金	485
		新株予約権	913
		非支配株主持分	313,304
		純資産合計	2,479,118
資産合計	3,666,392	負債純資産合計	3,666,392

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,693,767
売上原価	607,434
売上総利益	3,086,333
販売費及び一般管理費	2,633,364
営業利益	452,969
営業外収益	
受取利息	1,041
助成金収入	1,150
業務委託料	1,340
雑収入	2,457
営業外費用	
支払利息	4,241
投資事業組合運用損	2,224
自己株式取得費用	2,960
雑損	283
経常利益	449,248
特別損失	
固定資産除却損	8,549
税金等調整前当期純利益	440,699
法人税、住民税及び事業税	116,452
法人税等調整額	△4,660
当期純利益	328,907
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△24,840
親会社株主に帰属する当期純利益	353,748

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,228,154	流動負債	765,826
現金及び預金	1,689,655	未払金	198,482
売掛金	470,025	1年内返済予定の長期借入金	114,000
前払費用	36,334	未払費用	178,214
その他	33,428	未払法人税等	26,369
貸倒引当金	△1,289	未払消費税等	10,638
固定資産	1,078,402	前受金	77,445
有形固定資産	348,491	預り金	39,598
建物	249,431	賞与引当金	103,589
工具、器具及び備品	99,059	その他	17,488
投資その他の資産	729,910	固定負債	399,000
投資有価証券	89,283	長期借入金	399,000
関係会社株式	30,000	負債合計	1,164,826
その他の関係会社有価証券	200,100	(純資産の部)	
破産更生債権等	4,015	株主資本	2,140,330
繰延税金資産	110,588	資本金	238,412
敷金及び保証金	299,939	資本剰余金	238,412
その他	0	資本準備金	238,412
貸倒引当金	△4,015	利益剰余金	2,027,734
資産合計	3,306,556	その他利益剰余金	2,027,734
		繰越利益剰余金	2,027,734
		自己株式	△364,228
		評価・換算差額等	485
		その他有価証券評価差額金	485
		新株予約権	913
		純資産合計	2,141,730
		負債純資産合計	3,306,556

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,571,897
売上原価	584,309
売上総利益	2,987,588
販売費及び一般管理費	2,549,631
営業利益	437,956
営業外収益	
受取利息	1,017
助成金収入	1,150
経営管理受託料	6,446
業務受託料	1,273
雑収入	2,081
合計	11,969
営業外費用	
支払利息	4,241
投資事業組合運用損	2,224
自己株式取得費用	2,960
雑損	283
合計	9,710
経常利益	440,216
特別損失	
固定資産除却損	8,549
合計	8,549
税引前当期純利益	431,667
法人税、住民税及び事業税	107,997
法人税等調整額	△4,383
当期純利益	328,052

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

フォースタートアップス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 鳥井 仁
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井形 敦昌
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フォースタートアップス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォースタートアップス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

フォースタートアップス株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鳥井 仁

指定社員
業務執行社員

公認会計士 井形 敦昌

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォースタートアップス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

フォースタートアップス株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	志 磨 純 子 ㊟
監査等委員	堀 内 雅 生 ㊟
監査等委員	秋 元 芳 央 ㊟

(注) 監査等委員志磨純子、堀内雅生、秋元芳央は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター
電話：050-3112-0907



交通機関	「六本木一丁目駅」西改札直結（南北線） 「六本木駅」5番出口より徒歩6分（日比谷線・大江戸線）
------	--

- ※駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ご出席の際には、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。